

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

番号	処分の概要	法令名称	所管課	審査基準の有無	標準処理期間(土日祝除く)	根拠条項	備考
1	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	行政管理課	有	7日	第91条第2項	
2	保有個人情報の開示・訂正・利用停止の請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	行政管理課	有	30日	第82条,第93条及び第101条	土日祝日含む
3	地域来訪者等利便増進活動計画の認定及び変更認定	地域再生法	企画政策課	有	120日	第17条の7第8項	
4	地域再生推進法人の指定	地域再生法	企画政策課	有	90日	第19条第1項	
5	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	企画政策課	有	30日	第1条第2項	
6	同一請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	企画政策課	有	90日	第27条第4項	
7	指定納付受託者の指定	地方自治法	財政課	有	20日	第231条の2第3項	
8	指定公金事務取扱者の指定	地方自治法	財政課	有	20日	第243条の2第2項	
9	指定公金事務取扱者の指定	地方自治法	収税課	有	20日	第243条の2	
10	行政財産の使用許可	地方自治法	資産管理課	有	新規40日 継続30日	第238条の4第7項	
11	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	市民課	有	即時	第5条	
12	臨時運行の許可	道路運送車両法	市民課	有	即時	第34条	
13	地縁による団体の認可	地方自治法	市民協働推進課	有	30日	第260条の2第5項	
14	告示事項に関する証明書の交付	地方自治法施行規則	市民協働推進課	有	3日	第21条	
15	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	市民協働推進課	有	14日	第260条の2第10項	
16	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	市民協働推進課	有	14日	第260条の31第2項	
17	罹災証明書の交付	災害対策基本法	市民安全課	有	30日	第90条の2	
18	社会福祉法人の認可	社会福祉法	社会福祉課	有	30日	第32条	社会福祉協議会に関すること
19	評議員会の招集の許可	社会福祉法	社会福祉課	有	7日	第45条の9	社会福祉協議会に関すること
20	定款の変更の認可	社会福祉法	社会福祉課	有	7日	第45条の36	社会福祉協議会に関すること
21	解散の認可及び認定	社会福祉法	社会福祉課	有	30日	第46条	社会福祉協議会に関すること
22	吸収合併の認可	社会福祉法	社会福祉課	有	30日	第50条	社会福祉協議会に関すること
23	新設合併の認可	社会福祉法	社会福祉課	有	30日	第54条の6	社会福祉協議会に関すること
24	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	社会福祉課	有	7日	第55条の2	社会福祉協議会に関すること
25	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	社会福祉課	有	7日	第55条の3	社会福祉協議会に関すること
26	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	社会福祉課	有	7日	第55条の4	社会福祉協議会に関すること
27	保護の開始の申請に対する処分	生活保護法	社会福祉課	有	14日	第24条	
28	保護の変更の申請に対する処分	生活保護法	社会福祉課	有	14日	第24条	
29	就労自立給付金の支給	生活保護法	社会福祉課	有	14日	第55条の4	
30	進学準備給付金の支給	生活保護法	社会福祉課	有	14日	第55条の5	
31	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法	社会福祉課	有	7日	第6条及び第6条2	
32	居住安定援助計画の認定	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	社会福祉課	有	-	第40条	建築住宅課と共同審査
33	居住安定援助計画の認定の変更の認定	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	社会福祉課	有	-	第44条	建築住宅課と共同審査
34	予防接種済証の交付	予防接種法施行規則	健康づくり支援課	有	2日	第4条第1項	
35	母子健康手帳の交付	母子保健法	健康づくり支援課	有	即時	第16条第1項	
36	妊婦給付認定	子ども・子育て支援法	健康づくり支援課	有	40日	第10条の9第2項	
37	評議員会の招集の許可	社会福祉法	障害者支援課	有	7日	第19条	障害者施設に関すること
38	定款の変更の認可	社会福祉法	障害者支援課	有	7日	第26条	障害者施設に関すること
39	解散の認可及び認定	社会福祉法	障害者支援課	有	30日	第26条の5	障害者施設に関すること
40	吸収合併の認可	社会福祉法	障害者支援課	有	30日	第26条の5	障害者施設に関すること
41	新設合併の認可	社会福祉法	障害者支援課	有	30日	第19条第1項	障害者施設に関すること
42	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	障害者支援課	有	7日	第24条第1項	障害者施設に関すること
43	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	障害者支援課	有	7日	第29条第1項	障害者施設に関すること
44	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	障害者支援課	有	7日	第30条第1項	障害者施設に関すること
45	障害児福祉手当の支給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害者支援課	有	14日	第31条	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

46	障害児福祉手当の支給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害者支援課	有	14日	第34条第1項	
47	特別障害者手当の支給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害者支援課	有	14日	第35条第1項	
48	特別障害者手当の支給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	障害者支援課	有	14日	第51条の5第1項	
49	介護給付費等の支給決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第51条の9第1項	
50	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第51条の14第1項	
51	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第51条の15第1項	
52	特別介護給付費又は特別訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第51条の17第1項	
53	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第51条の18第1項	
54	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第51条の20第1項	
55	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第51条の21第1項	
56	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第52条第1項	
57	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第56条第1項	
58	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第58条第1項	
59	特例地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第70条第1項	
60	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第71条第1項	
61	特例計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第76条第1項	
62	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第76条の2第1項	
63	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第16条	
64	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	30日	第26条の8	
65	支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	40日	第33条第1項	
66	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	15日	第58条第1項	
67	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	40日	第70条第1項	
68	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	40日	第71条第1項	
69	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	30日	第76条第1項	
70	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	60日	第76条の2第1項	
71	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第16条	
72	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	14日	第26条の8	
73	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者支援課	有	15日	第33条第1項	
74	社会福祉法人の認可	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第32条	高齢者施設に関すること
75	評議員会の招集の許可	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第45条の9第5項	高齢者施設に関すること
76	定款の変更の認可	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第45条の36第2項	高齢者施設に関すること
77	解散の認可及び認定	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第46条第2項	高齢者施設に関すること
78	吸収合併の認可	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第50条第3項	高齢者施設に関すること
79	新設合併の認可	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第54条の6第2項	高齢者施設に関すること
80	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第55条の2第1項	高齢者施設に関すること
81	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第55条の3第1項	高齢者施設に関すること
82	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	高齢者支援課	有	30日	第55条の4	高齢者施設に関すること
83	被保険者証の交付	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第12条第3項	
84	要介護認定	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第27条第1項	
85	要介護認定の更新	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第28条第2項	
86	要介護状態区分の変更	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第29条第1項	
87	要支援認定	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第32条第1項	
88	要支援認定の更新	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第33条第2項	
89	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第33条の2第1項	
90	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第37条第2項	
91	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第41条第1項	
92	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第42条第1項	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

93	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第42条の2第1項	
94	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第42条の3第1項	
95	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第44条第1項	
96	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第45条第1項	
97	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第46条第1項	
98	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第47条第1項	
99	施設介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第48条第1項	
100	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第49条第1項	
101	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第50条	
102	高額介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第51条第1項	
103	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第51条の2第1項	
104	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第51条の3第1項	
105	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第51条の4第1項	
106	介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第53条第1項	
107	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第54条第1項	
108	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第54条の2第1項	
109	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第54条の3第1項	
110	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第56条第1項	
111	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第57条第1項	
112	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第58条第1項	
113	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第59条第1項	
114	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第60条	
115	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第61条第1項	
116	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第61条の2第1項	
117	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第61条の3第1項	
118	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	高齢者支援課	有	30日	第61条の4第1項	
119	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第78条の2第1項	
120	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第78条の12	
121	複合型サービスに係る指定地域密着型サービス事業者の公募指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第78条の13第1項	
122	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第79条第1項	
123	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第79条の2	
124	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の12第1項	
125	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の21	
126	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の22第1項	
127	指定介護予防支援事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の31	
128	指定事業者の指定	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の45第5項	
129	指定事業者の指定の更新	介護保険法	高齢者支援課	有	7日	第115条の45第6項第1号	
130	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則	高齢者支援課	有	3日	第27条第1項	
131	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則	高齢者支援課	有	3日	第83条の6第1項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	
132	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則	高齢者支援課	有	3日	第83条の6第7項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

133	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法施行規則	高齢者支援課	有	7日	第83条の8第1項(第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	
134	資格確認書の交付	国民健康保険法	国保年金課	有	5日	第9条第2項	
135	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	国保年金課	有	30日	第44条	
136	療養費の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	90日	第54条	
137	特別療養費の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	90日	第54条の3第1項	
138	移送費の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	90日	第54条の4	
139	特別療養給付の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	90日	第55条第1項	
140	高額療養費の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	30日	第57条の2	
141	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	国保年金課	有	120日	第57条の3	
142	特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	30日	第27条の12第2項	
143	特定疾病に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第27条の13第1項	
144	資格確認書の再交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条第1項	
145	被保険者の資格に係る事実を記載した書面の交付等	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条の2第2項	追加
146	資格情報通知書の通知	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条の3第1項	
147	資格情報通知書の再通知	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条の3第2条第1号	
148	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条の4第1項	
149	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第7条の4第4項	
150	食事療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第26条の3第2項	
151	食事療養減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第26条の3第5項	
152	食事療養標準負担額減額の特例	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	90日	第26条の5	
153	生活療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第26条の6第4項	
154	生活療養減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	5日	第26条の6第4項	
155	特定疾病受療証の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第27条の13第4項	
156	特定疾病受療証の再交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第27条の13第8項	
157	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	1日	第27条の14第2項第2号	
158	特別療養証明書書の交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	7日	第28条第2項	
159	特別療養証明書書の再交付	国民健康保険法施行規則	国保年金課	有	7日	第28条第6項	
160	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	子ども支援課	有	60日	第4条及び第6条	
161	児童手当の増額改定	児童手当法	子ども支援課	有	60日	第9条	
162	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法	子ども支援課	有	90日	第6条	
163	児童扶養手当の増額改定	児童扶養手当法	子ども支援課	有	30日	第8条	
164	母子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに専婦福祉法	子ども支援課	有	30日	第31条	
165	父子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに専婦福祉法	子ども支援課	有	30日	第31条の10において準用する第31条	
166	未熟児に対する養育医療の給付の決定	母子保健法	子ども支援課	有	14日	第20条第1項及び第2項	
167	社会福祉法人の認可	社会福祉法	保育課	有	30日	第32条	保育園に関すること
168	評議員会の招集の許可	社会福祉法	保育課	有	7日	第45条の9第5項	保育園に関すること
169	定款の変更の認可	社会福祉法	保育課	有	7日	第45条の36第2項	保育園に関すること
170	解散の認可及び認定	社会福祉法	保育課	有	30日	第46条第2項	保育園に関すること
171	吸収合併の認可	社会福祉法	保育課	有	30日	第50条第3項	保育園に関すること
172	新設合併の認可	社会福祉法	保育課	有	30日	第54条の6第2項	保育園に関すること
173	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	保育課	有	7日	第55条の2第1項	保育園に関すること
174	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	保育課	有	7日	第55条の3第1項	保育園に関すること
175	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	保育課	有	7日	第55条の4	保育園に関すること

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

176	公私連携法人の指定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	保育課	有	30日	第34条第1項	保育の提供に関すること
177	家庭的保育事業等の認可	児童福祉法	保育課	有	30日	第34条の15第2項	保育の提供に関すること
178	家庭的保育事業等の廃止又は休止の承認	児童福祉法	保育課	有	30日	第34条の15第7項	保育の提供に関すること
179	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	保育課	有	30日	第56条の8第1項	保育の提供に関すること
180	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第20条第2項	
181	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第23条第2項	
182	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第30条の5第2項	
183	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第30条の8第2項	
184	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第31条第1項	
185	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第32条第1項	
186	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第43条第1項	
187	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第44条	
188	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	保育課	有	30日	第58条の2	
189	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	保育課	有	30日	第16条第1項	
190	障害児通所給付費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第7項	
191	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第7項	
192	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第8項	
193	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第13項	
194	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第13項	
195	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第21条5第29項	
196	障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第24条の26	
197	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	子ども相談課	有	30日	児童福祉法第24条の27	
198	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	子ども相談課	有	60日	児童福祉法第24条の28	
199	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	子ども相談課	有	60日	児童福祉法第24条の29	
200	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	子ども相談課	有	15日	児童福祉法施行規則第18条の6第9項	
201	浄化槽清掃業の許可	浄化槽法	資源循環推進課	有	30日	第36条	
202	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	手賀沼課	有	即時	第4条	
203	犬の予防注射済票の交付	狂犬病予防法	手賀沼課	有	即時	第5条	
204	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	手賀沼課	有	即時	第1条の2	
205	犬の予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	手賀沼課	有	即時	第3条	
206	一般廃棄物収集・運搬業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の1及び規則第2条の2	
207	一般廃棄物収集・運搬業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の3及び第7条の4	
208	一般廃棄物処分業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の6	
209	一般廃棄物処分業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の7及び第7条の8	
210	一般廃棄物収集・運搬業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の2	
211	一般廃棄物処分業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	資源循環推進課	有	30日	第7条の2	
212	再生利用一般廃棄物・運送業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	資源循環推進課	有	30日	第2条の1第2項	
213	再生利用一般廃棄物処分業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	資源循環推進課	有	30日	第2条の3第2項	
214	組合設立の認可	商店街振興組合法	商業観光課	有	-	施行令第1条	
215	商店街整備計画の認定	中小小売商業振興法	商業観光課	有	-	施行令第2条	
216	店舗集団化計画の認定	中小小売商業振興法	商業観光課	有	-	施行令第3条	
217	共同店舗等整備計画の認定	中小小売商業振興法	商業観光課	有	-	施行令第4条	
218	商店街整備等支援計画の認定	中小小売商業振興法	商業観光課	有	-	施行令第8条	
219	市民農園の開設の認定	市民農園整備促進法	農政課	有	40日	第7条	
220	市民農園整備運営計画の変更	市民農園整備促進法	農政課	有	40日	第7条	
221	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	農政課	有	40日	第18条の5	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

222	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	農政課	有	40日	第18条の12	
223	農用地の保全等に関する協定の認定	集落地域整備法	農政課	有	40日	第9条	
224	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	40日	第12条	
225	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	40日	第13条	
226	青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	40日	第14条の4	
227	青年等就農計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	40日	第14条の5	
228	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	20日	第23条第3項	
229	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	農政課	有	20日	第24条第4項	
230	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	農政課	有	20日	第12条	
231	事業計画の認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	農政課	有	30日	第7条	
232	事業計画の変更認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	農政課	有	30日	第8条	
233	土地への立入等の許可	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	農政課	有	10日	森林法第49条	
234	特用林の指定	林野法	農政課	有	10日	森林法第10条第8項第7号	
235	自家用林の指定	林野法	農政課	有	10日	森林法第10条第8項第8号	
236	施業実施協定の認可	林野法	農政課	有	10日	森林法第10条の11第4項	
237	施業実施協定の変更の認可	林野法	農政課	有	10日	森林法第10条の11第5項	
238	施業実施協定の廃止の認可	林野法	農政課	有	10日	森林法第10条の11第7項	
239	共有林の一部の森林所有者が不確知である旨等の公告	林野法	農政課	有	20日	森林法第10条の12第2項	
240	森林経営計画の認定	林野法	農政課	有	20日	森林法第11条	
241	森林経営計画の変更認定	林野法	農政課	有	20日	森林法第12条	
242	火入れの許可	林野法	農政課	有	10日	森林法第21条	
243	森林施業に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	林野法	農政課	有	10日	森林法第188条第2項	
244	森林病害虫等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	林野法	農政課	有	10日	森林法第188条	
245	農地利用規約の認定	農地組合法	農政課	有		第13条第3項	
246	飼養の登録及び登録票の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	生活衛生課	有	30日	第19条	
247	有効期間の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	生活衛生課	有	5日	第19条	
248	登録票の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	生活衛生課	有	30日	第19条	
249	販売の許可及び販売許可証の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	生活衛生課	有	5日	第24条	
250	販売許可証の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	生活衛生課	有	5日	第24条	
251	給水開始前の水質検査及び施設検査(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	生活衛生課	有	30日	第13条	
252	工事設計の確認(法第48条の2第1項における読替え)	水道法	生活衛生課	有	30日	第32条及び第33条	
253	特定施設の設置の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	20日	第6条	
254	特定施設の経過措置の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	20日	第7条	
255	特定施設の数等の変更の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	20日	第8条	
256	特定施設の氏名の変更等の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	5日	第10条	
257	特定施設の承継の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	20日	第11条	
258	特定建設作業の実施の届出	騒音規制法	生活衛生課	有	5日	第14条	
259	特定施設の設置の届出	振動規制法	生活衛生課	有	20日	第6条	
260	特定施設の経過措置の届出	振動規制法	生活衛生課	有	20日	第7条	
261	特定施設の変更等の届出	振動規制法	生活衛生課	有	20日	第8条	
262	特定施設の氏名の変更等の届出	振動規制法	生活衛生課	有	5日	第10条	
263	特定施設の承継の届出	振動規制法	生活衛生課	有	20日	第11条	
264	特定建設作業の実施の届出	振動規制法	生活衛生課	有	5日	第14条	
265	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	道路課	有	10日	第24条	
266	道路の占用の許可	道路法	道路課	有	10日	第32条第1項	
267	道路の占用の変更の許可	道路法	道路課	有	10日	第32条第3項	
268	特殊車両の通行許可	道路法	道路課	有	10日	第47条の2第1項	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

269	自動車専用道路との連結の許可	道路法	道路課	有	10日	第48条の5第1項	
270	自動車専用道路との連結の変更許可	道路法	道路課	有	10日	第48条の5第3項	
271	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	道路課	有	10日	第91条第1項	
272	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	道路課	有	10日	第91条第3項	
273	特殊車両の通行認定	車両制限令	道路課	有	10日	第15条	
274	沿道整備推進機構の指定	幹線道路の沿道の整備に関する法律	道路課	有	10日	第13条の2第1項	
275	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	下水道課	有		第10条第1項ただし書き	
276	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	下水道課	有	10日	第16条	
277	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	下水道課	有	20日	第24条	
278	河川管理者以外の者の施行する工事の承認	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行令第11条	
279	流水占用の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第11条	
280	土地占用の許可	河川法	治水課	有	10日	河川法施行規則第12条	
281	土石等の採取の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第13条	
282	工作物の新築等の許可	河川法	治水課	有	10日	河川法施行規則第15条	
283	土地の掘削等の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第16条	
284	竹木の流送の許可等	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第18条の3	
285	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第18条の11	
286	河川管理上支障のある行為の許可等(2級河川)	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第18条の11	
287	許可工作物の完成検査	河川法	治水課	有	10日	河川法施行規則第19条	
288	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第20条	
289	権利譲渡の承認	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第22条	
290	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	治水課	有	実績なし	河川法第43条	
291	ダム操作規程の承認	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行令第29条	
292	渇水時における水利使用の特例の承認	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第28条の2	
293	河川保全区域内の行為の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第30条	
294	河川予定地内の行為の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第33条	
295	河川保全立体区域における行為の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第33条の4	
296	河川予定立体区域における行為の許可	河川法	治水課	有	実績なし	河川法施行規則第33条の7	
297	土地区画整理事業の施行の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	60日	第9条第1項	
298	規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	20日	第9条第1項	
299	規約の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	20日	第5条	
300	廃止又は終了の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	30日	第13条第1項	
301	設立の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	60日	第21条及び施行規則第8条から第10条まで	
302	事業計画の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	60日	第21条及び施行規則第8条から第10条まで	
303	定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更(第50条第4項に規定する定款及び事業計画又は事業基本方針の変更を含む。)の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	20日	第21条第1項	
304	解散の認可(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	30日	第45条第1項	
305	決算報告書の承認(個人施行者又は組合に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	10日	施行規則第18条	
306	土地区画整理事業の施行の認可(区画整理会社に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	60日	第51条の9	
307	規準又は事業計画の変更の認可(区画整理会社に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	50日	第5条、第21条及び施行規則第8条から第10条まで	
308	合併若しくは分割又は譲渡及び譲受けの認可(区画整理会社に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	50日	第51条の11第1項	
309	廃止又は終了の認可(区画整理会社に係るものに限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	30日	第51条の13第1項	
310	行為の許可	土地区画整理法	都市計画課	有	25日	第76条第2項	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

311	換地計画の認可(施行者が個人施行者、組合及び区画整理会社である場合に限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	30日	第86条第4項
312	換地計画の変更の認可(施行者が個人施行者、組合及び区画整理会社である場合に限る。)	土地区画整理法	都市計画課	有	20日	第86条第4項
313	建築確認	建築基準法	建築住宅課	有	7日または35日	第6条第4項
314	完了検査	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第7条第5項
315	中間検査	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第7条の3第5項
316	仮使用の認定	建築基準法	建築住宅課	有	30日	第7条の6
317	道の位置の指定	建築基準法	建築住宅課	有	60日	第42条第1項第5号及び施行令第144条の4
318	建築物の敷地と道路との関係の建築許可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第43条第2項第2号及び我孫子市建築基準法第43条第2項の規定による接道の特例に関する基準 第3
319	公衆便所等の道路内における建築許可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第44条第1項第2号及び建築基準法第44条第1項第2号の規定による許可基準
320	公共用歩廊等の道路内における建築許可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第44条の2
321	用途地域の特例許可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第48条の15
322	高さ制限の例外認定	建築基準法	建築住宅課	有	60日	第55条第2項及び我孫子市建築基準法第55条第2項に係る認定の基準
323	建築協定の認可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第73条第1項
324	建築協定の変更の認可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第74条第2項
325	建築協定の廃止の認可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第76条第2項
326	一人で定める建築協定の認可	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第76条の3第4項
327	一人で定める建築協定の変更の認可(第74条第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第76条の3第6項
328	一人で定める建築協定の廃止の認可(第76条第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	90日	第76条の3第6項
329	仮設建築物の建築許可	建築基準法	建築住宅課	有	21日	第85条の6
330	建築設備の確認(第6条第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日または35日	第87条の4
331	建築設備の完了検査(第7条第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第87条の4
332	建築設備の中間検査(第7条の3第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第87条の4
333	工作物の確認(第6条の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日または35日	第88条第1項及び第2項
334	工作物の完了検査(第7条第1項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第88条第1項及び第2項
335	工作物の中間検査(第7条の3第2項の準用)	建築基準法	建築住宅課	有	7日	第88条第1項
336	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	建築住宅課	有	14日	第6条第1項
337	認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	建築住宅課	有	7日	第8条第2項
338	譲受人を決定した場合における認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	建築住宅課	有	7日	第9条第2項
339	地位の承継の承認	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	建築住宅課	有	7日	第10条
340	優良住宅の新築の認定(第28条の4第3項第6号)	租税特別措置法	建築住宅課	有	-	第28条の4第3項第6号
341	優良住宅の新築の認定(第31条の2第2項第15)号二	租税特別措置法	建築住宅課	有	-	第31条の2第2項第15号二
342	優良住宅の新築の認定(第62条の3第4項第15)号二	租税特別措置法	建築住宅課	有	-	第62条の3第4項第15号二
343	優良住宅の新築の認定(第63条第3項第6号)	租税特別措置法	建築住宅課	有	-	第63条第3項第6号
344	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	建築住宅課	有	14日	第54条第1項
345	認定を受けた低炭素建築物新築等計画の変更の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	建築住宅課	有	7日	第55条第2項
346	マンション管理計画の認定	マンション管理の適正化の推進に関する法律	建築住宅課	有	21日	第5条の14
347	マンション管理計画の変更の認定	マンション管理の適正化の推進に関する法律	建築住宅課	有	21日	第5条の17
348	墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可(変更及び廃止許可を含む。)	墓地、埋葬等に関する法律 我孫子市墓地等の経営の許可等に関する条例	公園緑地課	有	30日	第10条第1項及び第2項 条例第8条から19条まで
349	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	公園緑地課	有	30日	第5条第1項

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

350	緑地協定の認可第	都市緑地法	公園緑地課	有	30日	第47条第1項各号	
351	緑地協定の変更の認可	都市緑地法	公園緑地課	有	30日	第48条第1項及び第2項	
352	緑地協定の廃止の認可第	都市緑地法	公園緑地課	有	30日	第52条第1項	
353	1人緑地協定の認可	都市緑地法	公園緑地課	有	30日	第54条第1項及び第2項	
354	公園施設の設置・管理の許可	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第5条第2項各号及び第8条	
355	公園施設の設置・管理の許可事項の変更の許可	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第5条第2項各号及び第8条	
356	都市公園の占用の許可	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第5条の9第2項、第7条第1項及び第2項及び第8条	
357	都市公園の占用の許可事項の変更の許可	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第5条の9第2項、第7条第1項及び第2項及び第8条	
358	公園予定区域における公園施設の設置・管理の許可又は設置・管理の許可事項の変更の許可(第33条第4項の規定による準用)	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第5条第2項各号及び第8条	
359	公園予定区域における占用の許可又は占用の許可事項の変更の許可(第33条第4項の規定による準用)	都市公園法	公園緑地課	有	30日	第7条第1項、第2項及び第8条	
360	公園予定区域における公園施設の設置・管理の許可又は設置・管理の許可事項の変更の許可(第33条第4項の規定による準用)	租税特別措置法	市街地整備課	有	-	租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ	
361	公園予定区域における占用の許可又は占用の許可事項の変更の許可(第33条第4項の規定による準用)	租税特別措置法	市街地整備課	有	-	租税特別措置法第31条の2第2項第14号ハ	
362	優良宅地の造成の認定(62条の3第4項14号ハ)	租税特別措置法	市街地整備課	有	-	租税特別措置法第62条の3第4項第14号ハ	
363	優良宅地の造成の認定(63条第3項5号イ)	租税特別措置法	市街地整備課	有	-	租税特別措置法第63条第3項第5号イ	
364	開発行為の許可(第29条第1項)	都市計画法	市街地整備課	有	45日	都市計画法第29条第1項	開発区域の面積に応じて規定
365	開発行為の変更の許可(第35条の2第1項)	都市計画法	市街地整備課	有	35日	都市計画法第35条の2第1項	開発区域の面積に応じて規定
366	優良宅地の造成の認定(28条の4第3項7号イ)	租税特別措置法	市街地整備課	有		租税特別措置法第28条の4第3項第7号イ	
367	優良宅地の造成の認定(63条第3項7号イ)	租税特別措置法	市街地整備課	有		租税特別措置法第63条第3項第7号イ	
368	開発行為に関する工事完了公告以前の建築の承認(第37条第1号)	都市計画法	市街地整備課	有	10日	都市計画法第37条第1号	
369	開発行為の許可に当たり定められた建築制限に適合しない建築物の建築の特例許可(第41条第2項ただし書き)	都市計画法	市街地整備課	有	10日	都市計画法第41条第2項ただし書き	
370	開発行為の許可を受けた土地における予定建築物以外の建築物の建築等の許可(第42条第1項ただし書き)	都市計画法	市街地整備課	有	10日	都市計画法第42条第1項ただし書き	
371	開発行為の許可を受けた土地以外の土地における建築物の建築等の許可(第43条第1項)	都市計画法	市街地整備課	有	30日	都市計画法第43条第1項	
372	開発行為の許可に基づく地位の承継の承認(第45条)	都市計画法	市街地整備課	有	10日	都市計画法第45条	
373	防火対象物の定期点検報告制度の特例認定	消防法	予防課	有	30日	我孫子市防火対象物点検報告制度に係る特例認定の事務処理要領第4項第4号	
374	防災管理の定期点検報告制度の特例認定	消防法	予防課	有	30日	我孫子市防災管理点検報告制度に係る特例認定の事務処理要領第4項第4号	
375	危険物の仮貯蔵及び仮取扱の承認	消防法	予防課	有	7日	第10条第1項	
376	危険物施設設置・変更の許可	消防法	予防課	有	30日	第11条第1項	
377	危険物施設の完成検査	消防法	予防課	有	7日	第11条第5項	
378	仮使用の承認	消防法	予防課	有	14日	第11条第5項	
379	危険物施設の完成検査前検査	消防法	予防課	有	5日	第11条の2第1項	
380	予防規程の認可、変更認可	消防法	予防課	有	7日	第14条の2第1項	
381	完成検査済証の再交付	危険物の規制に関する政令	予防課	有	5日	第8条第4項	
382	事務の監査の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	監査委員事務局	有	15日	地方自治法施行令第99条において準用する第91条第2項	
383	議会の解散の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第100条	
384	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第107条第3項	
385	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第110条	

法適用処分一覧表(申請に対する処分)

386	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第113条	
387	長の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第116条	
388	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第116条の2	
389	施設の使用に要する費用の承認(第116条の2・第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第120条	
390	副知事等の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第121条	
391	投票実施請求代表者証明書の交付	市区町村の合併の特例に関する法律施行令	選挙管理委員会事務局	有	14日	第13条第2項	
392	農地等の権利移動の許可	農地法	農業委員会事務局	有	21日	農地法第3条第2項各号	
393	農地の転用の許可	農地法	農業委員会事務局	有	21日	農地法第4条第6項各号	
394	農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	農地法	農業委員会事務局	有	21日	農地法第5条第2項各号	
395	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	農業委員会事務局	有	7日	土地改良法第3条第1項第2号	
396	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	農業委員会事務局	有	7日	土地改良法第3条第2項	
397	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	農業委員会事務局	有	7日	土地改良法第3条第3項	
398	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	農業委員会事務局	有	7日	土地改良法第3条第4項	
399	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	学校教育課	有	14日	学校教育法第18条	
400	小学校又は中学校の変更	学校教育法施行令	学校教育課	有	14日	学校教育法施行令第8条	
401	区域外就学等	学校教育法施行令	学校教育課	有	14日	学校教育法施行令第9条	
402	文化財保存活用支援団体の指定	文化財保護法	文化・スポーツ課	有	180日	第192条の2第1項	年2回開催される我孫子市文化財審査会にて決定